

令和2年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第7回会議 会議録

◇ 日 時 令和3年3月22日（月） 13：30～14：40

◇ 会 場 県庁15階 e-ミーティングルーム

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 石原敏之、尾形律子、小口裕之、小関健太郎、中鉢美佳、
樋口恵佳、山口良子

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

それではただ今より、「令和2年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第7回会議を開催いたします。

はじめに、大瀧総務部長より挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

本日は、御多用の中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第7回会議に御出席いただきましてありがとうございます。

また、昨年7月17日の第1回会議から前回2月4日の第6回会議まで、新たな行革プランの策定や事務事業評価に対しまして多くの貴重な御意見、御提言をいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

本日は、これまでの当委員会での御議論をはじめ、本日までとなっているパブリック・コメントに、先週までに寄せられた御意見等を踏まえて取りまとめました、新たな行革プランの最終案について御審議いただきますとともに、事務事業の見直し・改善や事務事業評価につきまして、今年度の取組みの結果などを報告し、御意見を賜りたいと考えております。

今回はプラン策定の締めくくりとなる委員会であり、今年度最後の委員会となります。

皆様には、是非、忌たんのない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

（事務局）

総務部長はここで所用により退席となります。

会議に入ります前に報告いたします。本日は小関健太郎委員、中鉢美佳委員及び樋口恵佳委員がWebによる参加となっております。

それでは会議に入ります。ここからは砂田委員長に議長をお願いいたします。

3 議 事

(砂田洋志委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

初めに「3 議事」の(1)「山形県行財政改革推進プラン2021(案)」について事務局より説明をお願いします。

◇山形県行財政改革推進プラン2021(案)【資料1～4に基づき説明】

(行政改革課長)

「山形県行財政改革推進プラン2021(案)」について、説明申し上げます。お手元に配付しております資料は、資料1～資料4の4種類です。資料1は前回の委員会でお示した素案からの修正点をまとめたものです。資料2はプラン(案)の概要4枚、資料3は本体、資料4はパブリック・コメントの結果をまとめたものです。本日は、資料1と資料4を中心に説明させていただきますので、資料2、資料3は適宜御参照いただければと思います。

資料1を御覧ください。まず、全般的なこととして、実績値や目標指標の基準値など各種数値等を、以下のとおり直近のものに更新しております。また、このプランと並行して策定又は改定作業が進められておりました各種計画の策定、改定年月を記載のとおり修正等しております。

目標指標関係ですが、まず目標指標項目、目標値を3点修正しております。

一つ目は、第1の柱の「3 市町村との連携強化」の目標指標、「ICT利活用促進の市町村対象研修会等の開催数(累計)」についてです。この目標指標は昨年度末に策定された第4次山形県総合発展計画に記載されている目標指標ですが、令和2年度までの実績を2件と見込んでいたところ、今年度新たに市町村向けの研修会を実施しましたことから、今年度の実績で「7件」に修正し、併せて目標値を「28件」に上方修正しております。

二つ目は、同じ第1の柱の「6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化」の目標指標で、素案では「災害に係るボランティア教育を受けた者の数(累計)」としていましたが、「災害に係るボランティア講習を受けた者の数(累計)」と修正の上、目標値を「480人」から「1,380人」に引き上げております。これは、学校関係だけでなく一般の方も対象として実施するよう内容の変更に合わせて表現と目標値を修正したものです。

三つ目は、第2の柱の「3 健全な財政運営」の目標指標で、素案では「臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高」としていましたが、「臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高」と修正しております。災害復旧事業債は、自然災害からの復旧事業を実施するための県債で、緊急やむを得ないものであり、抑制することが困難であることから、指標とする県債残高から除かれるべきとの考えによるものです。また、樋口委員から「可能な範囲で年度ごとの数値目標を入れるべき」

との御意見をいただいておりますので、目標達成に向けた年度ごとの参考目安の一覧を追加することといたしました。

最後に、「その他」といたしまして、前回の委員会で小口委員からいただいた御意見を踏まえまして、第3の柱の「4 仕事の見直し・業務の効率化の推進」の取組項目名を「会計年度任用職員制度の有効活用」に修正したほか、現行プランにも掲載されていますが、参考資料として、以下の資料を追加しております。資料1については以上です。

なお、前回の委員会で中鉢委員から「現在記載されていない、関連付けされていないSDGsの目標について、県の様々な取組みを踏まえると盛り込むことができるのではないか」との御意見をいただいております。改めて、このプランの記載内容とSDGsのゴール、ターゲット、さらには評価指標を含めて関連性について検討いたしました。このプランが個々具体の取組みではなく、全体としてどのように取り組んでいくかを記載するというものなので、やはり直接的な関連付けが難しく最終案に反映することができませんでした。しかしながら、この行革プランは、総合発展計画による県づくりを効果的かつ着実に展開していくための土台となる県庁づくりを進めていくためのものと位置付けております。総合発展計画では全てのSDGsのゴール、ターゲットと関連づけられておりますので、総合発展計画に掲げた取組みを推進していくことにより、このプランで関連付けのなかったゴールの実現にも貢献していくことになると考えております。御理解くださいますようお願い申し上げます。

続きまして資料4を御覧ください。パブリック・コメントについて説明申し上げます。パブリック・コメントは、2月24日から本日3月22日まで実施しております。実施にあたっては、新聞への掲載や県のSNSへの投稿、プレスリリースなどにより、周知を図ったところです。先週の金曜日3月19日までに二人の方から4件の御意見をいただいております。前回の策定時には二人の方から5件でしたので、ほぼ同じ状況ですが、アクセス数をみますと516で、ほぼ同時期に行われているものの中では最も多く、次に多いものの4倍以上であり、広報の効果はあったものと考えております。一方、御意見をお寄せいただくまでには至らなかった点は、分かりにくいということなのかどうか、検討していく必要があると考えております。いただいております御意見の概要は別紙のとおりで、これらは県の考え方を付して、募集結果としてホームページで公表することとしております。

今後、パブリック・コメントや同期間で実施している市町村への意見照会により寄せられた御意見等のうち反映すべきものを反映させた上で、3月29日開催予定の山形県行財政改革推進本部会議において決定する予定としております。説明は以上です。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明について御意見や御質問があれば発言をお願いいたします。

特にないようです。パブリック・コメントが少なかったのは残念ですが、これからデジタル化が進んでいくと改善されると思います。

行革プランについては、御承認いただいたということで次の議題に移りたいと思います。

◇事務事業の見直し・改善について【資料5に基づき説明】

(砂田洋志委員長)

続きまして、議事(2)の「事務事業の見直し・改善について」事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

事務事業の見直し・改善について、今年度の取組結果をまとめましたので、説明申し上げます。資料5を御覧ください。

1 ページを御覧ください。「1 取組みの趣旨」は、現行の山形県行財政改革推進プラン(推進期間:H29~R2)に基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の見直しと事務の簡素化・効率化を図るため、毎年度、全庁的に取り組んでいるものです。「2 対象事業」は、全ての事務事業を見直し・改善の対象としており、特に重点取組分として、予算額1,000万円以上、県債と一般財源の合計200万円以上の事業の中から、「継続分」、「新規分」、「執行見直し分」の合計107事業について重点的に見直し・改善を行いました。「継続分」は、令和元年度の重点取組対象事業のうち、令和2年度当初予算編成の中で「見直し継続が必要」と整理された事業、「新規分」は、令和2年度末に事業開始から3年となる事業、「執行見直し分」は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを見据え中長期的な視点で見直しを図る必要がある事業として区分しています。「3 見直し・改善の視点」としましては、(1)必要性、(2)役割分担、(3)事業の進め方、(4)支出の適正性、(5)成果検証、(6)業務量縮減の六つの視点から見直しを実施しました。

2 ページを御覧ください。「4 取組結果」です。見直し件数は492件、見直し効果として経費削減額は一般財源ベースで35億4,600万円、削減事務量は30,310時間となりました。現行の行革プランにおける平成29年度から令和2年度までの4年間の取組みの成果は、経費削減額で一般財源ベース120億円の目標に対して146億円、削減事務量で8万時間の目標に対して12.3万時間となり、いずれも目標値を上回る結果となりました。部局ごとの削減額、削減率、事務量削減については、その下に記載のとおりです。削減された予算及び事務については、引き続き「選択と集中」を図り、災害対応や新型コロナウイルス感染症への対応並びに県の重要な施策を実施するための「特別枠」事業など新たな行政需要に振り向けてまいります。

3 ページから10 ページに各部局での見直し・改善の主な取組みを記載しておりますので、いくつかを申し上げます。総務部の二つ目の「当初予算編成関係業務」では、各部局と総務部との協議は原則として勤務時間内に行うこととし、また、予算要求書の添付資料については、1事業につき原則として5枚以内に制限して、業務量の縮減を図りました。みらい企画創造部の二つ目の「Web会議対応利用受付業務」では、申込を受け付けますと、利用が可能な場合には会議ID及びパスワードを作成して利用者へメールで知らせるといった事務を行います。これらの事務をパソコンにより自動化し、業務量の縮減を図りました。

次に5 ページ、子育て若者応援部の二つ目の「やまがたハッピーライフプロジェクト事業費」では、結婚を望む県民に対して出会いから結婚までを支援する「やまがた出会

いサポートセンター」のあり方を見直し、同様の役割を担う「縁結びたい」と一体的に運営する中核的組織に改組し、結婚支援の実効性を強化するとともに、センターからの業務委託に際しては公募型プロポーザル方式による業者者選定を行うことにより経費の縮減を図ることとしました。

次に6ページ、産業労働部の一つ目の「山形応援寄付金受入事業費」では、山形応援寄付金の募集や返礼品の発送等を通じて山形の魅力を全国に発信し、県産品の販路拡大にとどまらず、交流人口の拡大等も狙いとして、業務を代行業者2者に委託してまいりましたが、公募型プロポーザルを実施し、代行業者1者に集約することにより経費の縮減を図ることとしました。

最後に11ページは、事務改善に係る「優良事例」の主な取組内容を掲載しております。「会議方法の見直し」や「業務打合せの見直し」、「ICTの活用」等、6類型に分類し、各類型で一つ以上の取組みを進めました。また、黒丸で示した三つの取組みについては全部局で取り組みました。特に、「会議方法の見直し」では6,187時間の事務量が削減され、このうち「Web会議の実施」については、新型コロナウイルス感染症への対応もあり大幅に増えたことから、職員の会場への移動時間や資料の印刷時間の削減など、約4,200時間の事務量が削減されました。以上が取組結果の概要です。新たな行革プランの下でも、引き続き事務事業の見直し・改善に積極的に取り組み、一層効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。説明は以上です。

（砂田洋志委員長）

ただ今の説明について、御質問や御意見はありますか。

（樋口恵佳委員）

御説明いただいた資料の11ページの優良事例について、「ICTの活用」の項目でタブレットを多くの部局が活用しているのは大変素晴らしいと思いますが、全ての部局が載っているわけではないようです。タブレットを活用した部局と活用しなかった部局の違いを教えてくださいと思います。

（行政改革課長）

タブレット等の活用について具体的に申しますと、県土整備部では災害現場や工事箇所の現場にタブレットを持っていきまして、そこから現場の状況を画像で本庁や総合支庁に送信することで、リアルタイムで現場の状況を把握するという事例などが主なものとなっております。それから、部長や課長が出張するときにタブレットを持っていき、判断を仰ぐような事例が出てきたときにそのタブレットでやりとりをしたということもあったと聞いているところです。

（樋口恵佳委員）

ありがとうございます。私の住んでいる庄内を管轄する、庄内総合支庁での活用事例がないのはどうしてなのかなと少々疑問に思い質問させていただきました。県土整備部関係で現場の画像をすぐに送るとするのは大変良い取組みだと思いますので、是非、各部局に取組みを広げていただければ良いと思ったところです。

(砂田洋志委員長)

私からの質問です。観光文化スポーツ部の削減率が高かったのは元々予算が少なかったことも理由の一つと思いますが、いかがでしょうか。産業労働部は金額も大きいし、削減率も比較的高いですが、これはふるさと納税の返礼品の見直しが大きく影響しているということでしょうか。

(行政改革課長)

観光文化スポーツ部ですが、今回の場合はコロナの関係で予定していた様々な事業やイベントができないという事例が主なところであると思います。それから産業労働部は、立地した企業への助成関係などで金額を精査したということのようです。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。では次の議題に移りたいと思います。

◇事務事業評価について【資料6に基づき説明】

(行政改革課長)

事業評価・検証結果の反映状況等について説明申し上げます。「1 今年度の実施概要」としましては、令和元年度に実施した9事業について、担当部局による内部評価を行い、その後、県民の皆様から御意見を募集するとともに、この委員会において、外部評価として、委員の皆様より御意見をいただきました。「2 内部評価結果」、次のページに移りまして「3 外部評価の概要」につきましては、記載のとおりです。なお、県民の皆様からお寄せいただいた御意見とそれに対する県の考え方については、第6回委員会で報告申し上げましたとおりで、2月18日に県のホームページに掲載して公表いたしましたところですが、また、この委員会においていただきました主な意見を資料の中ほどに記載しております。

一つ目の御意見は、子育て若者応援部の事業へのものですが、目標達成に向けて効率的、効果的に事業を進めるためには、年度の途中であっても進捗に応じて進め方を見直すことは、全ての事業に共通した重要な考え方であると思います。今後の事務事業評価の実施にあたって、御意見の趣旨をしっかりと伝え、徹底を図ってまいります。

また、二つ目、三つ目の御意見は、効果的に事業評価を実施するために非常に重要な御意見であると考えております。令和3年度の事務事業評価の実施にあたっては、限られた時間でも十分に評価していただくことができますよう、一覧表の作成など分かりやすい資料作りに努めてまいります。また、適切な成果指標の設定方法等の徹底を図った上で、評価・検証を実施し、その結果を事業の見直し・改善につなげてまいります。

3ページをご覧ください。

各事業に対する御意見は、担当部局におけるマネジメントの中で、令和3年度当初予算や実施方法に反映しており、その概要をまとめております。具体的な内容として、みらい企画創造部の『移住定住・人材確保戦略的展開事業費』では、新たに、市町村と連

携した多様な滞在プログラムを実施するなど、様々な形態の移住を支援する「移住・関係人口創出拡大推進事業」を実施することとしております。『やまがた防災力加速化事業費』では、災害情報の伝達手段の多様化に対応できるようにしてほしいとの御意見をいただきましたことから、政府が開発している多言語に対応した防災アプリなどの支援ツールを最大限活用しながら取組みを進めていくこととしております。また、親子で学ぶ防災出前教室等について過去の事業で実施したノウハウや備品を活用し、委託から直営に切り替えて事業のスリム化を図ることとしております。『やまがたウーマノミクス加速化事業費』では、引き続き、女性活躍や新しい働き方を推進できるキーパーソンの実践力向上を目的に「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催するとともに、新たに男性の育児休業促進の機運醸成を図るため、育休取得のノウハウを掲載したデジタルリーフレットの作成、家事等を行う男性同士が意見交換等を行うオンライン塾の開催等に取り組むこととしております。『山形の資源を活かした「健康長寿日本一」推進事業』では、健康づくりリーダーの活動を支える手引書について、章立てで閲覧できるよう掲載して分かりやすくしたほか、「山形健康ガイド」をバージョンアップし、「新生活様式」にも対応した健康づくりの普及啓発に取り組むこととしております。『人材確保・生産性向上推進事業費』では、ICT人材確保策として、「山形AI部」の活動と連携し、AIの活用方法を高校生と企業が一緒に検討する取組みを行うこととしております。また、新たに中小企業への支援策として、企業のデジタル化の推進に向けた設備投資等への支援を実施することとしております。『地域DMO育成事業費』では、コロナ禍にあって、新たな旅行スタイルとして注目されるワーケーションやバーチャルツアー等に対応した旅行商品の開発に係る支援を行うとともに、観光地における受入環境のデジタル化の整備を支援することで、地域DMO等を中心に地域の関係者と協力して観光地域づくりに取り組むこととしております。また、樋口委員から「具体的な活動実績が分かる資料が必要ではないか」との意見をいただいておりますので、実績をまとめた資料を作成しました。10ページの資料を御覧ください。スーパーバイザーの派遣については、全ての団体へ4回派遣しており、また、企画された旅行商品は、地域の観光資源の魅力が発揮されているものであるとのこと。詳細は、後ほど御確認いただければと思います。説明は以上です。

(砂田洋志委員長)

ただ今の説明について、御質問や御意見はありますか。

今、説明していただいた内容は、本委員会が出された意見への対応の紹介です。十分に対応していただいたのではないかと思います。特に御意見がないようでしたら、最後の議事（4）の「その他」へ移りたいと思います。

その他、事務局から何か御発言ありますか。

(行政改革課長)

それでは事務局から来年度の実施の関係で、御紹介をさせていただきたいと思います。

行政デジタル化は、今回の行革プランの重点項目にも挙げているところですが、これについては、来年度行革課で予算化をしまして、4,500万円ほどの事業費で行政デジタル化推進事業の実施を計画しているところでございます。

内容的にはフリーアドレスの取組みで、現在はそれぞれの職員が決まった机に座っているのですが、そういったことを全部取り払いまして、ペーパーレス化も推進して、各自が持っているような資料やデータを全部共有してデータとしてしまい込む、またスペースを節約してスペースを生み出していくという取組みです。在宅勤務などもやりやすくなるというようなところを目的として進めていき、実証試験という形で取り組んでいきたいと考えております。

それからA I 会議録作成支援システムを増設しましたり、現在はW e b 会議をそれぞれの部屋でやっていますが、W e b 会議専用の会議室をいくつか整備したりしていきたいと考えております。

それから四つ目になりますけれども、R P A、ロボティック・プロセス・オートメーションの略ですが、様々なデータの集計を自動化することで今まで職員が担っていた時間を別の仕事に振り向けていけるよう、R P A の導入を本格的に進めていきたいと考えております。

それから五つ目、最後になります。資料7を御覧ください。「行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し」について、報告申しあげます。御承知のとおり、政府では、テレワークの推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、押印・書面・対面規制に関する制度や慣行の見直しに取り組んでおり、地方自治体にも取組みが求められているところです。本県におきましても、県民の負担軽減や利便性の更なる向上、行政サービスの効率的・効果的な提供を図る観点から、行政手続や内部 手続における「押印・書面・対面規制」の見直しに積極的に取り組み、オンライン化を推進していくこととし、この度、2月8日に開催いたしました「山形県行財政改革推進本部会議」において「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」が決定されました。この行政手続のオンライン化につきましては、来年度からスタートする新たな「山形県行財政改革推進プラン」の目標指標の一つにも掲げているものであり、プラン推進期間の最終年度である令和6年度までに完了するよう進めていく予定でございます。資料の「見直し方針【概要】」を御覧ください。行政手続のオンライン化の実現に向けて、手続ごとに必要性を検証の上①押印の原則廃止、②書面の原則廃止、添付書類の廃止・簡略化、③対面、申請者等が直接窓口等を訪問し行う手続きの原則廃止、の三つの方針により進めてまいります。本県における条例や規則などに基づく行政手続の数については、昨年10月から11月にかけて現況調査を実施し、洗い出しを行った結果、「県民等に押印を求めている手続」が2,836件、「県民等に書面を求めている手続」が3,012件、「県民等に対面を求めている手続」が145件あり、これら全てを見直しの対象といたします。見直しのスケジュールについては、水色の表の右側を御覧ください。まず、「押印の原則廃止」については、令和3年度内、令和4年3月末までを目途に完了するよう進めます。次に、「オンライン手続への移行」、書面・対面を見直して電子申

請システム等の活用を可能にすることについては、先ほど申し上げたとおり、来年度からスタートする新たな「山形県行財政改革推進プラン」の推進期間に合わせて、令和6年度までに完了するよう進めてまいります。なお、水色の表の下段に※印で記載しておりますとおり、上記手続以外の「国の法令などに基づく行政手続のうち、県の裁量で手続の方法や様式を改変できるもの」や「県の内部手続」につきましても、「見直し方針」の対象とし、同様のスケジュールで見直しを進めてまいります。次に、資料左下の「当面のスケジュール」を御覧ください。現在、各部局において見直しに向けた検討作業を行っているところです。その検討結果に基づき、条例・規則の改正や電子申請システムへの移行作業などは来年度から本格的に着手する予定ですが、可能なものは既に今年度内から、押印の廃止やオンライン化に向けて、要綱の改正作業などに着手しているところです。最後に、オンライン化の取組みの推進に当たりましては、デジタル機器に不慣れな方々を取り残すことのないようにする必要がありますので、書面による申請等を残す必要性なども十分に検証してまいりますとともに、デジタルデバインド対策に係る政府の動向なども注視しながら、取り組んでまいります。説明は以上です。

(砂田洋志委員長)

デジタル化を進めることについては、今回の行革プランで大きく取り上げられています。県自身がデジタル化を進めるだけでなく、各市町村がデジタル化を進められるように支援していく、つまり、県が中心になって市町村を引っ張って県全体のデジタル化を進めていくということによいでしょうか。プランでもしっかりサポートすると書いてあります。押印や署名などの手続きをなるべく無くしますが、デジタル化に対応できない人を救いつつ、より一層デジタル化を進めていくということによいでしょうか。

(行政改革課長)

はい。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。

ただ今、押印規制等の見直しの説明がありましたが、皆様から何か御意見があればお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(小関健太郎委員)

これまでの意見を反映していただいたり、パブコメの回答もいただいたりしてありがとうございます。

全体的なことについて、業務の効率化、デジタル化は今後推奨されていくと思うのですが、業務が減った分に対する新たな取組みの方向性、新たに増えている業務も是非報告の中に入れていただければと思いました。

(行政改革課長)

御指摘の点ですが、スクラップ・アンド・ビルドのうち、スクラップの方は私どもの方でも今回お示ししたような形で把握できるのですが、ビルドの方がなかなか見えに

くいというところがございます。検討しているところではありますが難しい面もございます。しかしながら、ビルドの部分をお示ししていくことが行革全体に対しても御理解を賜る近道かと思っておりますので、少しでも分かりやすくなるよう、更に検討を進めてお示ししていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(小関健太郎委員)

ありがとうございます。今日のように報告をいただくと業務を削減していることが分かりますが、災害等仕方がないことは多々あると思うのですけれども、現場では新しい仕組みを入れることで必ずしも効率化しない部分もあることを何となく理解しております。スクラップ以上にビルドした部分があったり、負荷がかかっていたりすれば意味がないという評価をする必要もあると思います。よろしくお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

本委員会は、今日で最後になります。せっかくの機会ですから、お一人ずつ1年間、昨年度の最後の委員会は書面会議で終わってしまったので2年間という方もいますから1年間あるいは2年間の議論を通じて、御感想や来年度以降の行革委員会に期待することなどについて、御発言をお願いしたいと思います。まず、こちらの会議室にいらっしゃる委員の御意見を伺った後、Web参加の委員にお話いただくという順番で進めたいと思います。では、小口委員からよろしくお願いいたします。

(小口裕之委員)

これまで様々な意見、質問等に丁寧に回答いただきましてありがとうございました。委員の方からのこれまで様々な意見に対して、いろいろ御対応いただいたと理解しております。感想になりますが、今、小関委員からも話がありましたけれども、資料2-1を見るとこれまでの行財政改革の成果と取り組みの記載として、職員数も減って職員給も減って、県債残高も減っておりますと記載があります。職員の皆さんの数を減らすなど様々な努力を積み上げてきたということについて、まず敬意を表したいと思います。以前もお話しましたが、職員数をどのぐらいの規模にしてどのような県民サービスを維持するのか、本当に重要なのはやはりその中身だと思っております。財政をいかにして健全化するかという方向性とどのような県民サービスが今求められていて、それに対してどのように対応していくのか、その両面を見ていただきながら進めていただければと思います。

事務事業の見直し・改善についても時間外勤務の縮減や業務量削減の視点があります。スクラップをしても新たな取り組みが出てきて純減は難しいと思っておりますけど、これからも進めていただきたいと思っております。また、先ほど男性の育児休暇という話がありました。職員の皆さんで年休を1年間でどれぐらい取られているのだろうかと思っております。今、民間だと5日間は使用者側が年休を取らせる必要があります。本来であれば自由に取得することですが、なかなかそれが進まないというような状況にあると思っておりますので、是非それも進めていただきたいと思っております。そうしないと男性が育児休暇を取るところまではいかない、年休も取れていないのに男性育休を取れるのか非常に疑問が大きい、そんなことも含めて、見直しを進めていただければと思います。特にウー

マノミックスの取組みですが、本当に育児しやすい山形を進めるべきだと思っております。最初は1週間でもいいから強制的に育休を取らせるということをしないと取組みは進まないと思っております。

(山口良子委員)

今年初めてのこの委員会に出席させていただいて、それまでは行財政というものがすごく難しいもので、自分の生活とはすごく遠いもので、そして、小さい頃からおじいちゃんとかおじさんが熱心に話していることだと思っていました。でも今年1年間勉強させていただき関心を持つことで、実は自分たち、そして女性の生き方にすごく関係していて、県のウーマノミックス、それから子育てしやすい県をつくっていくということも女性がもっと関心を持って知るべきことだと感じました。そういうところを若い人から興味を持ってほしいと思って、来年1年また携わらせていただくときには私ももっと勉強したいと思います。今、ラジオの仕事をしているのですが、女性にも、それから若い人にも、あと関心がない人にも、県の行財政はまるで生き物のように大きく形が変わったり、それから頻発する災害に対応し安全・安心な県を作るために毎年毎年多くの方が尽力したりしているということを伝えていきたいと強く思っています。今年は何の質問をしたらいいか分からなかったのですが、来年また1年勉強させていただいて、多くの人に知っていただき、多くの方が意見を言いやすいということをお分りいただけるように私も頑張っていきたいと思いました。

(石原敏之委員)

まず初めに私事ですが、今回私どもの銀行の役員人事がございまして、6月の株主総会で役員を退任いたしました。関連会社に移ることになりました。今、次の役員をお願いしているところでございます。今回最後ということで、大変お世話になりました。1年間この会議に出席をさせていただきまして、本当に限られた予算の中で、本当に皆さん知恵を出し合って様々な事業をされていらっしゃることを痛感しております。私は東京勤務が長く、山形県の企業が東京へ進出するお手伝いとか山形県産の販売などをやっておりましたが、首都圏の方からは山形にはすごく優秀なものがいっぱいあるのにもっと情報発信をすればいいんじゃないかという話を盛んにされまして、今なおそういう話を聞くことがございます。山形県のツイッターなどを拝見しますと、フォロワー数が9万人を超えているような状況で本当にいろんな情報発信をされていると思います。その情報発信というのは、当然人口減少対策であったり、商工業振興であったり、あとは観光の面でも相当にメリットがあると思いますので、効果的な情報発信を今後も是非続けていっていただきたいと思っております。また、先ほど小口委員から男性育休の話がありました。私どもでも1週間の男性育休を必須にしました。できるかどうか分からないけれどもまず制度としてやってみたということです。やってみたら皆さん取得している状況でございますので、是非県庁でも取り組まれたらどうだろうかと思っております。そして人材育成ですが、人材育成、働き方改革、これは何のためにやるのかといたら当然、職員のレベルを上げて仕事に取り組んでもらう、効果を出してもらおうということになると思いますので、是非そういう面から働き方改革を継続して進めていただければと思います。7回の委員会の中で本当にいろいろ勉強させ

ていただきましてありがとうございました。

(尾形律子委員)

事前説明からいつもきめ細やかに対応していただいていることに大変感謝しております。そして取り巻く自然環境や経済環境について、厳しいという言葉が常に出てきていたものですから、これからの4年間頭抱えて座り込みたくなるような状況の中で、山形県としてのプランを提示するっていうのがいかに大変なことなのか、いつも感じておりました。このプランが着実に実行されて、掲げていらっしゃるような豊かさを実感できる山形県、幸せを実感できる山形県にさせていただくことができると思いますし、そして、私たち県民がどうやったら協力できるのかなというのを考えさせてくれる委員会でもあったと思っております。先ほど小関委員からも発言がありましたけれども、その中でも気になるのが、スクラップ・アンド・ビルドのバランスはどうなっているのかということです。スクラップはしましたが、ビルドがあまりにもかさんでしまったら意味のないことにもなりかねませんし、そういったことにもやはり今後、注目していただけたら、私たちもプラン策定に携わった身として感慨深いものがあると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何よりも県庁職員の皆さんが健康に留意なさせて、今後も元気で働き続けていただけるように是非ともお願ひしたいと思ひます。本当にありがとうございました。

(小関健太郎委員)

この委員会に参加させていただきまして貴重な資料をいただき、御意見させていただいたことに丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。民間委員として役割を果たせればとは思いつつ、視野がまだまだ狭いものでお役に立てていないこともあったと思ひます。私としてはパブコメが少なかったのはちょっと残念でした。私も広報に努めてみたのですが、資料が読みにくかったりして、全部ダウンロードしてみるに至らなかったのかなと思ひております。ただ、県民一人一人に関わる長期的な取組みというものができるだけ民間の声を聞くことができる機会を使って、広まっていったら良いと思ひますので、分かりやすくというのは非常に難しいのかもしれないですが、次年度以降も県民に対して周知しながらこういう取組みが進んでいきますと伝えて、情報の行き来が成り立っていけば良いと思ひておりますので、是非引き続き頑張っていただきたいと思ひます。

(樋口恵佳委員)

昨年から2年間務めさせていただいております。来年度も続投させていただければと思ひているところです。2年間やってみて実感することは、例えば事業評価の内部評価について、目標達成できなかったところに「C」評価がつくようになったとか、たった2年ですが1年目から改善したところがありますので、事業評価や行財政改革に大変真摯に取り組んでいただいたと実感しているところです。県職員の皆さんも責任感とプライドを持って努めていらっしゃると感じ、こちらもかなり気が引き締まって良かったと思ひました。これからICTの活用、デジタル変革などいろいろあるところですが、資料を拝見させていただいていると自分の組織のところでもまねできる部分、

いいなと思う部分がかなりありますので、改革してみてもいい結果が出たというときには是非積極的に発信していただきたいと思います。議事録の自動化などもぜひ取り入れたいと思うところです。小関委員からもありましたけれども、パブコメが少なかったのは残念でしたが、もしよろしければ例えば大学等で若年層に向けアピールしたいときに、春休みに入ってしまったるとなかなか連絡が難しい面がありますが、パブコメの時期について融通が利くのでしたら、2月の頭あたりで実施できるよう調整いただくと授業時間を使ってアピールしやすいと思いました。以上になります。ありがとうございました。

(中鉢美佳委員)

コロナ禍によりまして、誰しもの生活が一変した1年でした。この会議のあり方もリモートでの実施が可能となり、タブレットが導入され、予想していたよりも一気にデジタル化が推進することになりました。これまで常識とされていたことは、実はしなくても大丈夫だったり、使わなくてもいい時間だったりと多くの気づきもあったように思います。このような中、職員の方々が業務を推進されるということは、私の想像以上に大変だったのではないかと推察いたします。委員会の都度、丁寧に資料の作成や、事前に日程調整等をしていただきました。本当にありがとうございました。コロナや大雪、甚大な水害や度重なる地震をコントロールすることは、とても困難な作業だと思います。しかし、山形県持ち前の真面目さ、粘り強さ、そして協調性を基に乗り越えていけるものと感じているところです。そして、おいしいものに囲まれた豊かな山形県に暮らしていることに感謝をしつつ、子育て真っ最中の一県民として、この委員会に参加させていただきました。多くの部局の事業に触れることができ、私自身が学ばせていただいたところも大変多かったように思います。結びになりますが、皆で集い、笑顔あふれる山形県に1日でも早く戻れるよう、心より願っております。1年間ありがとうございました。

(砂田洋志委員長)

皆様ありがとうございました。

最後の委員会にあたり私から一言、御挨拶と御礼を申し上げたいと思います。本日の会議をもちまして、「山形県行財政改革推進プラン2021」の最終案を作成することができました。誰もが100%満足するプランを作成することは難しいと思うのですが、現状において最善のプランが作成されたと感じています。4年前にもプランが作成されましたが、そのときと比べるとデジタル化、コロナ禍、自然災害、SDGsへの対応など、新たな課題を突きつけられたと感じています。この中で、新しいプランを滞りなく策定できたのは行政改革課を中心とした県職員の皆様、あるいは様々な御意見を寄せてくださった委員の皆様、このプランの策定に関わった皆様のおかげであると思います。特に委員の意見を尊重して、プランに反映してくださった行政改革課の皆様にご心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。私は1996年に山形県に引っ越してきました。この委員会に参加するまで、行政と関わり方は、多くの県民と同じだと思うのですが、かなり受け身でした。今回、この委員会や、新プランの策定に関わったことを踏まえて、県民に期待したいことは、行政に何かをやっても

らうということではなくて、行政と一緒に何かを作り出すということ、そういう主体的な姿勢に変化していった欲しいということです。行政改革は、取捨選択を伴うため、本当に難しいと思いました。しかし、このプランを多くの県民に読んでもらい、みんなと一緒に行政改革に取り組んでいかなければ、今後の県の運営は立ちいかないと考えました。

私の専門は統計学と計量経済学なので、統計企画課とつながりを持っていましたが、行政改革は初めての分野でした。本当に行政改革は多岐にわたると思いました。全ての課を相手にすることになりますから、分からないことばかりでしたが、事前説明で行政改革課の皆さんにいろいろ教えていただき、本当に勉強させていただき、貴重な経験となりました。私は大学に勤めているので、大学の教員との議論があっても、一般の方、会社勤めの方、公務員の方や会社を経営されている方と議論することはほとんどありませんでした。この委員会で様々な意見を伺うことができたことも、本当に貴重な経験だったと思います。この委員会では委員の考えをできるだけ話してもらおうと考えて、発言をあまり止めませんでした。委員の方々から様々な御意見を伺うことができましたが、予定時間を超過した点は申し訳ないと思います。しかし、今後も忌たんのない意見を発言していただきたいと思えます。

委員長としてこの2年間、十分に職責を果たせたとは言えませんが、委員の皆様そして県職員の皆様の協力を得たおかげで、今年度も無事にこの委員会を終えることができました。皆様の御協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で、本日の議事を終了いたします。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

5 閉 会

(事務局)

皆様お疲れ様でした。ここで地主総務部次長より一言御礼を申し上げます。

(総務部次長)

委員の皆様本当にありがとうございました。

今年1年有事とも言うような事態がずっと続いて、総務部長が欠席する機会が多く大変申し訳なく思います。今日も代わって御礼の言葉を述べさせていただきます。私と佐々木課長で新しいプランを今年つくれるのだろうか、途方に暮れるような4月、5月のコロナの第一波のときから、今日この日が来るということが考えることができず、思い出深く感じているところです。7月17日から7回にわたりまして、委員の皆様にはこの会議に出席するだけでなく、そのための準備のお時間をお使いいただきまして、活発な御議論をいただいたことを本当にこの場を借りて御礼申し上げたいと思えます。このプランを作る過程で、いろいろ変わるチャンスを与えられているということを我々職員も感じたところであります。計画は作ることが目的ではなくて、それを掲げて行政を変えていくということが目標でありますので、4年後どう変わっているか、皆さん楽しみにしていただければと思います。今後とも、山形県の更なる発展に向けまして、御指導、御協力を皆様から頂戴したいということをお願い申し上げます。閉会にあた

りましての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

委員の皆様、1年間にわたりありがとうございました。

なお、今年度より任期を2年として委嘱させていただいておりますので、来年度につきましても引き続きよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。